

自衛消防隊編成表

初期消火班、区画形成班、避難誘導班で構成します。各班は防災センターと連携した活動を行います。119番通報は防災センターで行います。

自衛消防隊長

初期消火班

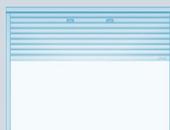
【消火器担当】



【消火栓担当】



区画形成班



避難誘導班

避難責任者

エリアリーダー・班員



<<行動要領>>

- 1 消火器担当は、感知器作動の放送があったら、消火器を携行して現場に向かう。
- 2 消火栓担当は、1の行動と同時に消火栓の位置に向かい、ホース延長準備をする。
- 3 火災と判明したら、消火器担当の1人は防災センターに報告する。他の者は消火活動を始める。
- 4 消火栓担当は、火災と断定されたら速やかにホースを伸ばし消火活動を始める。

<<行動要領>>

- 1 感知器作動の放送があったら、自分の担当するエリアの防火シャッターの降りるライン上に障害物がないかを確認する。
- 2 火災と判明したら、防火シャッターの手動閉鎖装置を作動させる。

<<行動要領>>

- 1 感知器作動の放送があったら、避難経路、人員把握をする。＝出火階とその直上階、自立避難困難な施設の行動。（避難責任者又はエリアリーダーが指示する。）
- 2 火災と判明したら、避難を開始する。
- 3 避難後、人員確認し自衛消防隊長に報告する。（避難責任者が行う。）